

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

宜野湾市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

沖縄県宜野湾市

### 3 地域再生計画の区域

沖縄県宜野湾市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 【地域の現状と課題】

本市は、1962年の市制施行から半世紀が過ぎ、先人達のご尽力のおかげで、まちの姿もめざましい発展を遂げ、人口も当時の3万人余から、今日では、約10万人に届く勢いとなっています。現在でも人口は増加傾向にありますが、近年はその増加量が緩やかになっています。国立社会保障・人口問題研究所のデータによれば、本市の人口は2035年の103,629人にピークを迎え、2045年には102,606人まで減少すると見込まれています。

また、年齢3区分別人口は、老年人口（65歳以上）が増加傾向（1985年：5.7%、2010年：14.8%）、生産年齢人口（15～64歳）が横ばい傾向（1985年：66%、2010年：67%）であるのに対し、年少人口（0～14歳）が減少傾向（1985年：28%、2010年：18%）となり、緩やかに少子高齢化が進行していることが分かります。

本市の自然動態をみると、出生数は約1,200人前後とほぼ横ばいで推移していますが、死亡数は近年緩やかな増加傾向にあり、自然増加数は縮小傾向となっています。また、合計特殊出生率（2008～2012年平均）は1.85であり、全国平均の1.41（2012年）よりも高いものの、人口置換水準（2.07）には達していません。更に、年少人口の減少、晩婚化と未婚化の進行、離別率の上昇等もあり、人口の自然増加数は更に減少する恐れがあり、今後、死亡数の増加と相まって自然動態がマイナスに転じる勢いを加速させることも懸念されます。

そして、本市の社会動態は 1995 年までは転入数が転出数を上回る社会増でしたが、1996 年以降は転出数が転入数を上回る社会減となる傾向となっています。男女別の傾向をみると、男女とも 10 代後半から 20 代前半で転入超過となっている一方で、男性は 20 代前半から 20 代後半（大学等卒業後の世代）で、女性は 30 代前半から 50 代前半（子育て世代）で転出超過となっています。

このように本市の人口は、近年は自然増が減少傾向にありますが、社会増減の振れ幅以上に自然増があり、総人口は増加傾向で安定しています。しかし、今後自然増が減少し続けると、社会減の影響を抑えきれない可能性があります。

このまま人口が減少すると、社会福祉費用の増大による財政状況の悪化や、労働力不足による経済の低迷等が懸念されます。

将来に渡って地域の活力や文化を維持するために人口施策に取り組む必要があります。

## 【目標】

これらの課題に対応するため本市では「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」の活力を高めるため、宜野湾市へ戻ってくる人、移住者が働ける場を確保するとともに、将来にわたって宜野湾市に住み続けたいと感じるまちづくりを進めていきます。

なお、これらの取り組みに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げます。

- ・基本目標 1 魅力ある人材と産業を育成し安定した雇用を創出する
- ・基本目標 2 観光・コンベンションで多様な人との出会いと交流を促進する
- ・基本目標 3 市民の希望実現に向け安心して結婚・出産・子育てができる環境を整える
- ・基本目標 4 市民が健康で安心して住み続けられる、時代に合った都市をつくる

## 【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略
-------------	-------	-----------------	-----------------	--------------------

				の基本目標
ア	ふるさとハローワークを利用した市民の就職率	29.8%	30.7%	基本目標①
イ	西海岸地域入域者数	183.9万人	390万人	基本目標②
ウ	待機児童数	71人	0人	基本目標③
エ	健康寿命の延伸	男性： 77.5歳 女性： 82歳	男性： 78歳 女性： 83歳	基本目標④

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

宜野湾市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 魅力ある人材と産業を育成し安定した雇用を創出する事業

イ 観光・コンベンションで多様な人との出会いと交流を促進する事業

ウ 市民の希望実現に向け安心して結婚・出産・子育てができる環境を整える事業

エ 市民が健康で安心して住み続けられる、時代に合った都市をつくる事業

#### ② 事業の内容

ア 魅力ある人材と産業を育成し安定した雇用を創出する事業

商店街活性化に向けた取組み、魅力的な商店街・商店づくりの推進、商店街を担う人材育成等、人材が活躍できる、地域に根付いた産業の活性化として、地域特性を生かした商店街の形成、都市型農業・漁業の促進を行うほか、IT産業や環境産業など新たな宜野湾ブランドの開発や可能性が期

待される企業の支援に努め、地域経済の活性化につながる産業の育成を支援する事業。

【具体的な事業】

- ・多様な働き方就労支援、就職相談事業 等

**イ 観光・コンベンションで多様な人との出会いと交流を促進する事業**

多彩なイベント等の振興、民間活力を活かした観光資源の有効活用、観光ガイドマップの作成、HPでの観光情報の発信・充実、西海岸エリアにおける各種団体・企業との連携体制の充実等、県内最大のコンベンション施設を最大限に活かし、周辺施設の充実や魅力ある地域資源の再認識と活用によりコンベンションリゾートシティとしてのまちづくりを目指す。

【具体的な事業】

- ・琉球海炎祭、各種スポーツキャンプ・大会の誘致・開催支援 等

**ウ 市民の希望実現に向け安心して結婚・出産・子育てができる環境を整える事業**

延長保育事業の継続実施、一時預かり事業の充実、幼稚園における預かり保育の継続実施、ファミリーサポートセンター事業の充実、また、わかる授業の構築、外国語教育を含めた国際理解教育の充実、学校のICT化の推進、教職員の指導力の向上、不登校児への支援体制の充実等、待機児童の解消や、保護者の多様なニーズへの対応、相談支援や情報提供等により、出産・子育てに対する不安を解消し、夫婦が希望する子供の数を実現できる環境を整える事業。

【具体的な事業】

- ・学校のICT化の推進事業、こども医療費助成の推進 等

**エ 市民が健康で安心して住み続けられる、時代に合った都市をつくる事業**

地域防災計画の推進、自主防災組織の育成強化等、安心して住み続けられるまちづくりのため、地域の消防、救急、防災、防犯体制の充実を図る事業。

【具体的な事業】

- ・美らがんじゅう体操普及活動、学校体育施設開放事業 等

※なお、詳細は宜野湾市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,500,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

本事業のKPIについて、毎年度8月頃に意見を聴取し、外部有識者による検証を行う。検証後速やかに宜野湾市公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで